

所管委員協議会	建設企業常任委員協議会
提 出 課	ガス水道局

本支管工事に伴う談合情報に関する調査の中間報告について

1 経緯

平成 25 年 12 月 16 日、12 月議会定例会の一般質問において、橋爪議員よりガス水道局発注工事に関する談合情報の指摘があり、翌 17 日に同議員より資料の提供があった。

平成 25 年 12 月 19 日に上越市ガス水道局談合情報等事務処理要領第 3 条に基づき、談合情報等調査委員会を設置した。

平成 25 年 12 月 24 日に建設企業常任委員協議会を開催し、談合情報の対応について説明を行った。

同日、橋爪議員より、新たに会議の録音データ（以下、「録音データ」という。）の提供を受けた。

平成 25 年 12 月 25 日から関係事業者への聴き取りを開始し、平成 26 年 1 月 16 日に終了した。また、平成 26 年 1 月 13 日から関係職員への聴き取りを開始し、平成 26 年 1 月 16 日に終了した。

2 提供された談合情報

(1) 株式会社セイセツが平成 24 年 2 月 6 日に公正取引委員会へ提出したとされる文書（以下、「文書類」という。）

- ・合併前の上越市における、ガス水道局発注の本支管工事で、遅くとも平成 18 年 4 月から、平成 23 年 6 月まで談合が行われていたこと
- ・談合に応じていた事業者は A ランクの本支管工事入札参加業者 14 社であること、また B ランク 9 社も文書類に記載があること
- ・談合の調整役がいたこと
- ・電話連絡により取りまとめを行っていた等、談合の具体的な方法
- ・談合に関与した事業者の年間受注予定金額が定められていたこと

(2) 録音データ

- ・平成 21 年 3 月 30 日に上越管工事会館で行われたとされる会議の録音データ

3 談合情報等調査委員会

(1) 設置日

平成 25 年 12 月 19 日

(2) 事務

談合情報の確認、審議、調査、調査結果の報告等、公正取引委員会への通知に関する審議

(3) 構成（7 名）

委員長 ガス水道局長

委 員 次長、総務課長、建設課長、お客様サービス課長、施設管理課長、浄水課長

(4) 設置期間

平成 25 年 12 月 19 日から委員会の事務が終了するまで

4 調査内容

(1) 文書類に関する聴き取り調査

ア 目的

文書類に記載された事実関係を調査する

イ 期間

平成 25 年 12 月 25 日から平成 26 年 1 月 14 日

ウ 体制

対象者 1 名に対し、委員 2 名と記録 1～2 名で聴き取りを実施

聴き取り時間は 1 名あたり平均 34 分、延べ 31 時間 37 分

エ 対象

文書類に記載されたガス水道本支管工事入札参加業者 A ランク 14 社及び B ランク 9 社の計 23 社 55 名

調査実績

調査日	事業者数	人数
平成 25 年 12 月 25 日 (水)	2 社	5 名
12 月 26 日 (木)	2 社	6 名
12 月 27 日 (金)	1 社	2 名
平成 26 年 1 月 7 日 (火)	2 社	5 名
1 月 8 日 (水)	4 社	8 名
1 月 9 日 (木)	4 社	10 名
1 月 10 日 (金)	4 社	10 名
1 月 14 日 (火)	4 社	9 名
合計	23 社	55 名

(2) 録音データに関する聴き取り調査

ア 目的

録音データの事実関係を調査する

イ 期間

平成 26 年 1 月 15 日から平成 26 年 1 月 16 日

ウ 体制

対象者 1 名に対し、委員 3 名と記録 1 名で聴き取りを実施

聴き取り時間は 1 名あたり平均 32 分、延べ 3 時間 11 分

エ 対象

録音データから参加したと推定される事業者 7 社 7 名のうち、6 社 6 名
1 社 1 名については、平成 25 年 12 月 25 日の(1)の調査時に聴き取り済み

調査実績

調査日	事業者数	人数
平成 26 年 1 月 15 日 (水)	3 社	3 名
1 月 16 日 (木)	3 社	3 名
合計	6 社	6 名

5 調査結果の概要

(1) 文書類に関する聴き取り結果

調査項目	結果		
	肯定 (推測を含む)	否定 (推測を含む)	分からない・ 知らない
①平成 18 年 4 月から平成 23 年 6 月の談合の有無	2 社 5 名	15 社 21 名	17 社 29 名
②A ランク 14 社の談合への関与	2 社 5 名	13 社 18 名	17 社 32 名
③談合の調整役の存在	2 社 5 名	7 社 8 名	21 社 42 名
④予定価格事前公表時に予定価格の 95%未満を落札者とする業者間のルール	2 社 5 名	13 社 17 名	19 社 33 名
⑤入札に関する本支管業者間の電話連絡	2 社 4 名	19 社 26 名	18 社 25 名
⑥年間受注予定金額の策定	2 社 3 名	10 社 12 名	21 社 40 名
⑦現在の談合の有無	2 社 5 名	18 社 29 名	14 社 21 名

(2) 録音データに関する聴き取り結果

質問項目	回答
①会議への参加 (対象 7 社 7 名)	出席していた(3 社 3 名)・出席したと思う(2 社 2 名)・ 記憶にない(2 社 2 名)
②録音データの声 (対象 5 社 5 名)	私の声(3 社 3 名)・私の声かもしれない(1 社 1 名)・ 私の声だろう(1 社 1 名)
③会議の目的 (対象 5 社 5 名)	調整役の交代(2 社 2 名)・談合のためではない(1 社 1 名)・ 業者間で切磋琢磨し資質向上をはかる(1 社 1 名)・ 憶えていない(1 社 1 名)

6 官製談合疑惑に関する調査

(1) 事業者に対する調査

ア 目的

官製談合を疑わせる伝聞情報の事実関係、情報元などを調査する

イ 期間

平成 25 年 12 月 25 日から平成 26 年 1 月 16 日

※文書類や録音データに関する調査と併せて実施

ウ 体制

事業者は、対象者 1 名に対し、委員 2 名と記録 1～2 名で聴き取りを実施

その他の者は、対象者に対し、委員長が聴き取りを実施

エ 対象

伝聞情報について述べた 3 事業者、伝聞情報に現れる部長及び商工会議所

オ 結果

3 事業者のうち、2 事業者の社員は残る 1 事業者の社員から聞いたとしているが、話したとされる事業者の社員は当該情報を聞いたことがなく、逆に 2 事業者の社員から聞かされたとしている

また、伝聞情報に現れる部長と情報の舞台とされている商工会議所は、いずれも事実関係はないと否定した

(2) 職員に対する調査

ア 目的

平成 25 年 12 月 16 日の橋爪市議の一般質問の中で、官製談合の疑いがあるとの発言があったことから、事実関係を調査する

イ 期間

平成 26 年 1 月 13 日から平成 26 年 1 月 16 日

ウ 体制

職員 1 名に対し、委員長又は委員（次長）が聴き取りを実施

聴き取り時間は 1 名あたり平均 10 分、延べ 8 時間 10 分

エ 対象

平成 18 年 4 月から平成 23 年 6 月まで合併前の上越市における本支管工事の設計額、予定価格、最低制限価格を知り得る立場にあった職員 49 名のうち、48 名（1 名死亡）

ガス水道局在籍職員 34 名

市長部局在籍職員 7 名

退職者・辞職者 7 名

オ 結果

調査の結果、予定価格や最低制限価格または設計額の全部または一部を業者など部外の第三者に漏えいした者は認められなかった

7 今後の予定

調査委員会での審議を経て、報告書にまとめ市長に提出する。